



暮らしを便利に、手続きをスマートに！ マイナンバーカードを申請しませんか



申問市民課（本館1階②、③番窓口） ☎⑤ 6755

マイナンバーカード（個人番号カード）は、マイナンバーの提示と本人確認が1枚でできる唯一のカードです。また、デジタル社会の基盤となるもので、国では普及拡大に向けてマイナポイント事業などマイナンバーカードを利用した取り組みを進めています。今後は健康保険証としての利用も予定しています。

この機会にマイナンバーカードを作りませんか。



マイナンバーカードの交付申請はお済みですか



マイナンバーカードの交付申請を行っていない人に、地方公共団体情報システム機構からQRコード付きマイナンバーカード交付申請書が再送付（3月末までに順次）されます。

※マイナンバーカードを申請済みにもかかわらず交付申請書が届いた場合は市民課まで連絡ください。

※令和2年10月31日時点で75歳以上の人（健康保険証の更新時に申請書類が送付されています）や出生、転入などの事由により令和2年中に個人番号通知書やマイナンバー通知カードの送付を受けた人などには再送付されません。

申請方法と申請の流れ

マイナンバーカードはスマートフォンや郵便などで申請できます。申請から受け取りまで1カ月程度要しますので、早めに手続きをお願いします。

1 スマートフォンでオンライン申請

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- ② 交付申請書のQRコードを読み込み、申請用ウェブサイトへアクセス
- ③ 必要事項を入力の上、顔写真を添付し、送信



3 市民課窓口で申請

市民課窓口で顔写真撮影、申請のサポートを行っています。申請に必要な物を持参の上、窓口までお越しください。

※混雑の状況によりお待ちいただく場合があります。

【必要な物】

- ▶ 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）
- ▶ 印鑑（認め印可）
- ▶ マイナンバー通知カードや住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

2 郵送による申請

- ① 交付申請書に必要事項を記入の上、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼付
- ② 内容を確認し、同封の返信用封筒に入れて郵送



予約制マイナンバーカード受取専用臨時窓口を開設します

と き 1月9日、16日、23日の土曜日 午前8時30分～正午

と ころ 市民課 ※来庁の際は、本館東側出入り口をご利用ください。

定 員 各日30人程度（先着順）

予約方法 事前に電話や窓口で予約してください。

※予約時に希望日、人数、来庁予定者の氏名、住所などを確認します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください

電子証明書の有効期限はマイナンバーカード発行から5回目の誕生日までとなります。

マイナンバーカードに電子証明書が搭載されている人でe-Taxでの確定申告（電子申告）やマイナポイントの取得、健康保険証としての利用を希望する人は、有効期限を確認の上、期限内に更新手続きをお願いします。

※代理人による更新手続きの場合、即日更新できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、電子証明書の有効期限切れをお知らせする通知（地方公共団体情報システム機構から送付）が遅れています。通知が届かなくても、有効期限の3カ月前から更新の手続きができます。